

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年7月12日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村ターゲットインカムファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年1月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

<訂正前>

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

<訂正後>

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、2.16%^{*}（税抜2.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、2.2%となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(2019年5月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2) 投資対象

<更新後>

世界各国の債券等および世界各国の株式等を投資対象とする投資信託証券に投資します。また、世界各国のREIT（不動産投資信託証券）および企業向け貸付債権（バンクローン）を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。なお、投資する投資信託証券には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含みません。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンドは、以下に示す投資信託証券（「指定投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

指定投資信託証券
ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - グローバル・ディベロップド・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム - JPY-Nクラス （外国籍投資信託）
ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム - JPY-Nクラス （外国籍投資信託）
ノムラ・ファンズ・アイルランド - グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド - SD JPYヘッジドクラス （外国籍投資法人）
ユーロ建てハイインカムESG（投資適格社債）マザーファンド
ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド - JPY-Nクラス （外国籍投資信託）
ノムラ・ファンズ・アイルランド - ヨーロピアン・ハイイールド・ボンド・ファンド - SD JPYヘッジドクラス （外国籍投資法人）
ノムラ・ファンズ・アイルランド - アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド - SD JPYヘッジドクラス （外国籍投資法人）
ノムラ・ファンズ・アイルランド - エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド - SD JPYヘッジドクラス （外国籍投資法人）
NCRAM・ローン・トラスト - JPY-Nクラス （外国籍投資信託）
野村ハイインカムREITマザーファンド
ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

上記は2019年7月12日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第

2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券(指定投資信託証券)の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2019年7月12日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです(個別に時点の記載がある場合を除きます。)。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は上記日付現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

外国籍の指定投資信託証券については、管理事務代行会社等を通じて売買の申込み等を行ないます。
申込手数料はかかりません。

指定投資信託証券の委託会社等の概要については、後述の「指定投資信託証券の委託会社等について」をご参照ください。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

<ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - グローバル・ディベロップド・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム - JPY-Nクラス>

(A)ファンドの特色

ファンドは、先進国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)、優先株を含みます。)を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。加えて、保有する銘柄に係るコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。

ファンドは、円建てオープン・エンド型のケイマン諸島籍契約型外国籍投資信託です。

(B)信託期間

無期限(設定日:2018年1月29日)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、受託報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用(取引費用、監査費用、法律関係費用等)を負担します。

(E)投資方針等**(1)投資対象**

先進国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)、優先株を含みます。)を主要投資対象とします。加えて、保有する銘柄に係るコール・オプションを売却するオプション取引を活用します。

(2)投資態度

先進国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)、優先株を含みます。)を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、不動産投資信託証券(REIT)、上場投資信託(ETF)等にも投資します。

先進国の高配当利回り株式等への投資に加えて、保有する銘柄に係るコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。なお、コール・オプションの売却を通じて、さらなる収益の獲得を目指しますが、株式等の価格が権利行使価格を上回って値上がりした局面では、収益の一部を享受できない場合があります。

組入外貨建資産については、原則として、純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行ないます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除く。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

<ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム - JPY-Nクラス>**(A)ファンドの特色**

ファンドは、新興国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)、優先株を含みます。)を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。加えて、保有する銘柄に係るコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。

ファンドは、円建てオープン・エンド型のケイマン諸島籍契約型外国籍投資信託です。

(B)信託期間

無期限(設定日:2018年1月29日)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、受託報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用(取引費用、監査費用、法律関係費用等)を負担します。

(E)投資方針等**(1)投資対象**

新興国の高配当利回り株式等(DR(預託証書)、優先株を含みます。)を主要投資対象とします。加えて、保有する銘柄に係るコール・オプションを売却するオプション取引を活用します。

(2)投資態度

新興国の高配当利回り株式等(DR(預託証書)、優先株を含みます。)を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、タイのNVDR(Non-Voting Depositary Receipt)、不動産投資信託証券(REIT)、上場投資信託(ETF)等にも投資します。

新興国の高配当利回り株式等への投資に加えて、保有する銘柄に係るコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。なお、コール・オプションの売却を通じて、さらなる収益の獲得を目指しますが、株式等の価格が権利行使価格を上回って値上がりした局面では、収益の一部を享受できない場合があります。

組入外貨建資産については、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除く。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

<ノムラ・ファンズ・アイルランド - グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド - SD JPYヘッジドクラス>

(A)ファンドの特色

企業、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、リミテッド・パートナーシップ、政府、政府機関および国際機関等が発行する固定利付および変動利付（物価やその他指数に連動するもの）の債券および債券関連証券等（以下、債券および債券関連証券等といいます。）を主要投資対象とし、インカムゲインの獲得および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。なお、投資にあたってはデリバティブ取引も活用します。ファンドは、円建てオープン・エンド型のアイルランド籍会社型外国籍投資法人です。

(B)信託期間

無期限（設定日：2018年1月29日）

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド
保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシズ（アイルランド）リミテッド
管理事務代行会社 名義書換事務 受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ（アイルランド）リミテッド

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用（取引費用、監査費用、法律関係費用等）を負担します。

(E)投資方針等

(1)投資対象

債券および債券関連証券等を主要投資対象とします。なお、投資にあたってはデリバティブ取引も活用します。

(2)投資態度

債券および債券関連証券等を主要投資対象とし、インカムゲインの獲得および信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資する債券および債券関連証券等は、ムーディーズ社あるいはS&P社のいずれかより投資適格水準あるいは準投資適格水準の格付を付与された銘柄とし、取得時においてB3(ムーディーズ社)あるいはB (S&P社)未満の格付が付与されたものへの投資は行ないません。なお、格付がない場合は、投資顧問会社が準投資適格水準以上と同等の信用度を有すると判断する場合には信託財産の純資産総額の30%以内で投資することができます。

ポートフォリオの構築にあたっては、主として世界の金利、通貨、信用リスクなどの見通しに基づくトップダウンアプローチを活用するとともに、資産クラスや業種における個別銘柄分析を通じたボトムアップアプローチも活用します。なお、市場環境が不透明な状況にあっては、信託財産の純資産総額の100%を上限として、現金や預金等の流動性の高い資産で運用を行なう場合があります。

効率的な運用およびリスクの低減を目指し、先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用することができます。

組入外貨建資産については、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを保有している部分を含め、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないません。

(3)主な投資制限

新興国の発行体が発行する債券および債券関連証券等への投資は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

ローン等への投資は信託財産の純資産総額の10%以内とします。

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権を行使したもたらに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

<ユーロ建てハイインカムESG(投資適格社債)マザーファンド>

(A)ファンドの特色

ファンドは、世界各国の企業(金融機関を含みます。)が発行するユーロ建ての債券等(ハイブリッド証券を含みます。)を主要投資対象とし、利回りを高位に保ちながら中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

(B) 信託期間

無期限(2019年1月11日設定)

(C) ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド

(D) 管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。なお、ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドを投資対象とするファンドの信託報酬の中の委託者が受ける報酬から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E)投資方針等

(1)投資対象

世界各国の企業（金融機関を含みます。）が発行するユーロ建ての債券等（期限付劣後債、永久劣後債、優先証券、偶発転換社債（以下、「ハイブリッド証券」と称する場合があります。）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、先進国が発行するユーロ建ての国債等にも投資する場合があります。

(2)投資態度

ポートフォリオの構築にあたっては、個別発行体の信用力およびESGへの取り組みに関する分析に基づき、利回り水準、債券種別、流動性、業種等を勘案して投資対象銘柄を決定します。

ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として概ね4年～9年程度に維持することを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向等を勘案し、委託者が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲外となる場合があります。

投資対象となる公社債等のデュレーションには、初回コール償還日が存在する場合は、当該日付までのデュレーションを使用します。

投資対象とする公社債等は、取得時においてBBB格相当以上の格付（格付のない場合には委託者が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）を有しているものとします。なお、先進国が発行するユーロ建ての国債等については、格付に関わらず投資を行なえるものとします。

ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB格相当以上とします。

金融機関が発行する債券等への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

市場環境、流動性等を勘案して、先進国が発行するユーロ建ての国債等にも投資する場合があります。

外貨建資産については、原則として常時70%以上をヘッジし、為替変動リスクの低減を目指します。

効率的な運用を行なうため、債券先物取引等のデリバティブ取引をヘッジ目的外の利用を含め活用する場合があります。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)に、当ファンドの公社債等（ハイブリッド証券を含みます。）の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定します。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内としま

す。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド - JPY-Nクラス>

(A)ファンドの特色

ファンドは、米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

ファンドは、円建てオープン・エンド型のケイマン諸島籍契約型外国籍投資信託です。

(B)信託期間

無期限(設定日:2018年1月29日)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、副投資顧問報酬、受託報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用(取引費用、監査費用、法律関係費用等)を負担します。

(E)投資方針等

(1)投資対象

米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とします。

(2)投資態度

米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

投資する事業債は、主としてBB+格(S&P社)以下(B-格未満は除く)またはBa1格(Moody's社)以下(B3格未満は除く)の格付が付与されている債券とします。

格付をもたない債券への投資にあたっては、投資顧問会社によりB-格(S&P社)以上およびB3格(Moody's社)以上の格付と同等と判断される債券へ投資を行いません。

組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

(3)主な投資制限

格付をもたない債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。

保有している債券の格付がCCC+格(S&P社)以下またはCaa1格(Moody's社)以下に下がった場合、当該債券の格付がCCC+格(S&P社)およびCaa1格(Moody's社)より高くなるまでは、当該債券への追加の投資は行ないません。なお、CCC+格(S&P社)以下またはCaa1格(Moody's社)以下の格付の債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デフォルト債券には投資しません。

株式への投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

<ノムラ・ファンズ・アイルランド - ヨーロピアン・ハイイールド・ボンド・ファンド - SD JPY ヘッジドクラス>

(A)ファンドの特色

欧州内外の企業、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、リミテッド・パートナーシップ等の発行する欧州通貨建てのハイイールド債券および債券関連証券(以下、欧州通貨建てハイイールド債券等といいます。)を主要投資対象とし、インカムゲインおよびキャピタルゲインの獲得ならびに信託財産の成長を目指して運用を行いません。

ファンドは、円建てオープン・エンド型のアイルランド籍会社型外国籍投資法人です。

(B)信託期間

無期限(2019年1月11日設定)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド
保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシズ (アイルランド) リミテッド
管理事務代行会社 名義書換事務 受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ (アイルランド) リミテッド

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用(取引費用、監査費用、法律関係費用等)を負担します。

(E)投資方針等**(1)投資対象**

欧州通貨建てハイ・イールド債券等を主要投資対象とします。

(2)投資態度

欧州通貨建てハイ・イールド債券等を主要投資対象とし、インカムゲインおよびキャピタルゲインの獲得および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

通常の状況においては、信託財産の純資産総額の80%以上をBB格からCCC格の範囲内の格付が付与されている欧州通貨建てハイ・イールド債券等に投資します。

なお、投資する欧州通貨建てハイ・イールド債券等は取得時においてD格以上の格付が付与されているものとします。

無格付けの債券等の場合、投資顧問会社が上記格付と同等の信用度を有すると判断した場合に限り、同債券等を投資対象に含みます。

ポートフォリオの構築にあたっては、ボトムアップアプローチとトップダウンアプローチを合わせて活用し、事業リスク、財務リスク、デフォルト率見通し、金融・財政政策等の複数の要因を勘案し、銘柄選定を行ないます。

欧州通貨建てハイ・イールド債券等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

適切と判断される場合、新興国の発行体が発行する欧州通貨建てハイ・イールド債券等に投資をする場合があります。

ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント・インク(Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.)に運用に関する権限の一部を委託します。

組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

(3)主な投資制限

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、保有する欧州通貨建てハイ・イールド債券等が株式等に転換された場合等に限ります。

同一発行体の発行する欧州通貨建て債券等への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。

1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の25%以内とします。

<ノムラ・ファンズ・アイルランド - アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド - SD JPY ヘッジクラス>

(A)ファンドの特色

アジア諸国・地域の企業、金融機関、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、リミテッド・パートナーシップ、政府、政府機関等が発行する米ドル建ておよびアジア諸国・地域の現地通貨建てハイ・イールド債券および債券関連証券ならびにアジア諸国・地域において経済活動を行なう企業等が発行する米ドル建ておよびアジア諸国・地域の現地通貨建てハイ・イールド債券および債券関連証券（以下、アジア・ハイ・イールド債券等といいます。）を主要投資対象とし、インカムゲインの獲得および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

ファンドは、円建てオープン・エンド型のアイルランド籍会社型外国籍投資法人です。

アジア諸国・地域とは、JPモルガン・アジア・クレジット・インデックス・ノン・インベストメント・グレードの構成国・地域を指します。

(B)信託期間

無期限（2019年1月11日設定）

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド
保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシズ（アイルランド）リミテッド
管理事務代行会社 名義書換事務 受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ（アイルランド）リミテッド

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用（取引費用、監査費用、法律関係費用等）を負担します。

(E)投資方針等

(1)投資対象

アジア・ハイ・イールド債券等を主要投資対象とします。

(2)投資態度

アジア・ハイ・イールド債券等を主要投資対象とし、インカムゲインの獲得および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

通常の状況においては、信託財産の純資産総額の80%以上を無格付あるいは投資適格未滿の格付けを格付機関の少なくとも1社より付与されているアジア・ハイ・イールド債券等に投資します。

なお、投資適格格付が付与されている債券への投資は信託財産の純資産総額の20%以内とします。

格付は、S&PおよびMoody'sの両者の格付が付与されている場合、いずれか高い方を基準とします。

投資にあたっては、事業戦略や財務・経営状況等を含むファンダメンタルズ分析および投資対象市場の特性や債券等の発行形態などのマーケット分析を通じて、相対的に割安と判断される銘柄を選定します。

アジア・ハイ・イールド債券等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

効率的な運用およびリスクの低減を目指し、先物取引および外国為替予約取引を活用することができます。

ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール・リミテッド(Nomura Asset Management Singapore Limited)に運用に関する権限の一部を委託します。

組入外貨建資産については、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

(3)主な投資制限

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、保有するアジア・ハイ・イールド債券等が株式等に転換された場合等に限りです。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

<ノムラ・ファンズ・アイルランド - エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド - SD JPY ヘッジクラス>

(A)ファンドの特色

新興国の現地通貨建ての企業、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、リミテッド・パートナーシップ、政府、政府機関および国際機関等が発行する債券および債券関連証券(以下、現地通貨建て新興国債券等といいます。)を投資対象とするとともに、デリバティブ取引の活用を通じてキャピタルゲインおよびインカムゲインの獲得を通じたトータルリターン創出を目指して運用を行ないます。ファンドは、円建てオープン・エンド型のアイルランド籍会社型外国籍投資法人です。

(B) 信託期間

無期限(設定日:2018年1月29日)

(C) ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド
保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシズ (アイルランド) リミテッド
管理事務代行会社 名義書換事務 受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ (アイルランド) リミテッド

(D) 管理報酬等

投資顧問報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用(取引費用、監査費用、法律関係費用等)を負担します。

(E)投資方針等**(1)投資対象**

現地通貨建て新興国債券等を投資対象とし、先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を取引対象とします。なお、市場見通し等によっては現地通貨建て新興国債券等以外の債券および債券関連証券に投資する場合があります。

(2)投資態度

現地通貨建て新興国債券等を投資対象とするとともに、デリバティブ取引の活用を通じてキャピタルゲインおよびインカムゲインの獲得を通じたトータルリターン創出を目指して運用を行いません。なお、市場見通し等によっては現地通貨建て新興国債券等以外の債券および債券関連証券に投資する場合があります。

ポートフォリオの構築にあたっては、トップダウンアプローチとボトムアップアプローチを合わせて活用し、金利水準、信用力、発行総額や流動性等の複数の要因を勘案し、銘柄選定を行いません。

債券および債券関連証券の投資にあたっては、取得時においてB3(ムーディーズ社)あるいはB (S&P社)未満の格付が付与されたものへの投資は行いません。なお、格付がない場合は、投資顧問会社がB3(ムーディーズ社)あるいはB (S&P社)以上と同等の信用度を有すると判断する場合には投資することができます。

効率的な運用およびリスクの低減を目指し、先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用することができます。

ノムラ・アセット・マネジメント・ヨーロッパ(NOMURA ASSET MANAGEMENT EUROPE KVG mbH)に運用に関する権限の一部を委託します。

組入外貨建資産については、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行いません。

(3)主な投資制限

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権を行使したもののならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

<NCRAM・ローン・トラスト - JPY-Nクラス>

(A)ファンドの特色

ファンドは、変動利率のシニア・ローンおよびそれらと同様の優先権・担保や利回り特性を有する債券、ならびにその他債券等を主要投資対象とし、資産の保全を図りながら、高い金利収入を得るとともに、着実な資産の成長を目指します。

ファンドは、円建てオープン・エンド型のルクセンブルク籍契約型外国籍投資信託です。

(B)信託期間

無期限(設定日:2018年1月29日)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク
管理会社	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
管理事務代行会社 登録名義書換事務受 託会社 保管受託銀行	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー

(D)管理報酬等

投資顧問報酬、管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬等はありません。

ファンドはファンド設立に係る費用やその他ファンドで発生する費用(取引費用、監査費用、法律関係費用等)を負担しません。

(E)投資方針等

(1)投資対象

変動利率のシニア・ローンおよびそれらと同様の優先権・担保や利回り特性を有する債券（以下「ローン等」）、ならびにその他債券等を主要投資対象とします。

(2)投資態度

通常の状態において、ファンドは信託財産の純資産総額の90%以上をローン等および関連商品に投資します。

投資するローン等は、事業の拡大、資本の再編、倒産企業買収等のために資金を調達した借り手（発行体）に対する直接的な債権を中心とします。

ファンドは主に米国の借り手（発行体）が発行する債務に投資しますが、一部、米国以外の借り手（発行体）が発行する債務にも投資することがあります。この場合、米国の借り手（発行体）が発行する債務は全て米ドル建てのものとし、米国以外の借り手（発行体）が発行する債務は主に米ドル建てのものとし、

ファンドは、一時的な防衛手段として、またはローン等やその他の債券への投資に備えて、現金、米国債、政府機関債、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパーなどの信用力の高い短期金融商品を保有することができます。

組入外貨建資産については、対円で為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

(3)主な投資制限

同一発行体の証券へのファンドの投資総額がファンドの純資産総額の5%を超える場合、当該発行体の発行する証券にファンド資産を投資することができません。ただし、本制限は、経済協力開発機構（以下「OECD」）加盟国もしくはその地方機関、地域的または世界的なEUの公的国際機関またはアメリカ合衆国政府が援助する機関もしくは下部機構が発行または保証する証券には適用されません。

同一業種の発行体の証券へのファンドの投資総額がファンドの純資産総額の25%を超える投資を行なうことはできません。

借入れを行なう場合、その総額は、ファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。借入れは、一時的措置としてなされる場合に限るものとします。

前各号にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<野村ハイインカムREITマザーファンド>

(A)ファンドの特色

ファンドは、世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券を主要投資対象とし、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

(B)信託期間

無期限(2019年1月11日設定)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社

(D)管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E)投資方針等

(1)投資対象

世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券を主要投資対象とします。

ファンドにおいて不動産関連有価証券とは、世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等(以下、あわせてREITといいます。)、ならびに不動産に関連する株式および上場投資信託証券(ETF(上記REITを除きます。以下同じ。))をいいます。

(2)投資態度

REITおよび株式への投資にあたっては、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク(American Century Investment Management, Inc.)から助言を受け、世界各投資対象地域の経済、為替相場、不動産市場の見通しに基づくトップダウン・アプローチによる各投資対象地域への配分と、配当水準、配当性向、配当成長を評価するための精緻なボトムアップ・アプローチによる個別銘柄選定を組み合わせるポートフォリオを構築します。

REITの組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等への投資割合には制限を設けません。

株式への投資にあたっては、REITが転換したものまたはその性質がREITに類するもの、あるいは不動産事業に関連するビジネスを行なっている企業の株式に限るものとします。

効率的な運用を行なうため、不動産に関連する上場投資信託証券(ETF)を活用する場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ(先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

投資信託証券(REITおよび上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定します。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

同一銘柄のREITおよび上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド>**(A)ファンドの特色**

ファンドは、主として内外の公社債、短期有価証券および上場投資信託証券に投資を行ない、主として世界各国の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および外国為替予約取引等を活用し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

(B)信託期間

無期限(2018年1月26日設定)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社

(D)管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E)投資方針等

(1)投資対象

内外の公社債、短期有価証券および上場投資信託証券を主要投資対象とし、世界各国の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および外国為替予約取引等を主要取引対象とします。

(2)投資態度

運用にあたっては世界の様々な指標の動きを計量的なアプローチを用いて、景気、インフレ等の要因(ファクター)に着目して分析し、投資環境局面に応じてリスク水準を考慮しつつ、リターンを追求するポートフォリオを構築することを基本とします。

リスク水準とは、推定されるポートフォリオの変動の大きさのことで、

内外の公社債、短期有価証券への投資を中心に、株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および外国為替予約取引等を活用するとともに、上場投資信託証券その他現物有価証券に投資を行いません。有価証券先物取引等および外国為替予約取引等の活用ならびに上場投資信託証券への投資にあたっては、世界各国の株式・債券・不動産投資信託(REIT)・商品・通貨等を対象とし、複数のロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせます。なお、ショート・ポジションは有価証券先物取引等および外国為替予約取引等の活用によるものとします。

現物有価証券(内外の短期有価証券を除きます。)への投資および有価証券先物取引等の買い建てによるロング・ポジションの合計と有価証券先物取引等の売り建てによるショート・ポジションの合計との差額(ネット・ポジション)は、原則として信託財産の純資産総額の0%～200%の範囲内とします。

ロング・ポジションとショート・ポジションの比率には特段の制限は設けませんが、ファンド全体のリスク水準が適正となるよう調整します。外国為替予約取引等の使用については、外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的(ヘッジ目的、代替ヘッジを含みます。)のほか、効率的に収益を追求する目的(ヘッジ目的外。)で活用します。なお、為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額は信託財産の純資産総額の100%以内とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよび

デリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

指定投資信託証券の委託会社等について

指定投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下の通りです。

野村アセットマネジメント株式会社

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

1998年 会社設立

ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド

1984年	Nimco Europe Limited設立
1987年	Nomura Capital Management (U.K.) Limited.に商号変更
1997年	Nomura Asset Management U.K. Limitedに商号変更 (野村アセットマネジメント株式会社の100%子会社。)

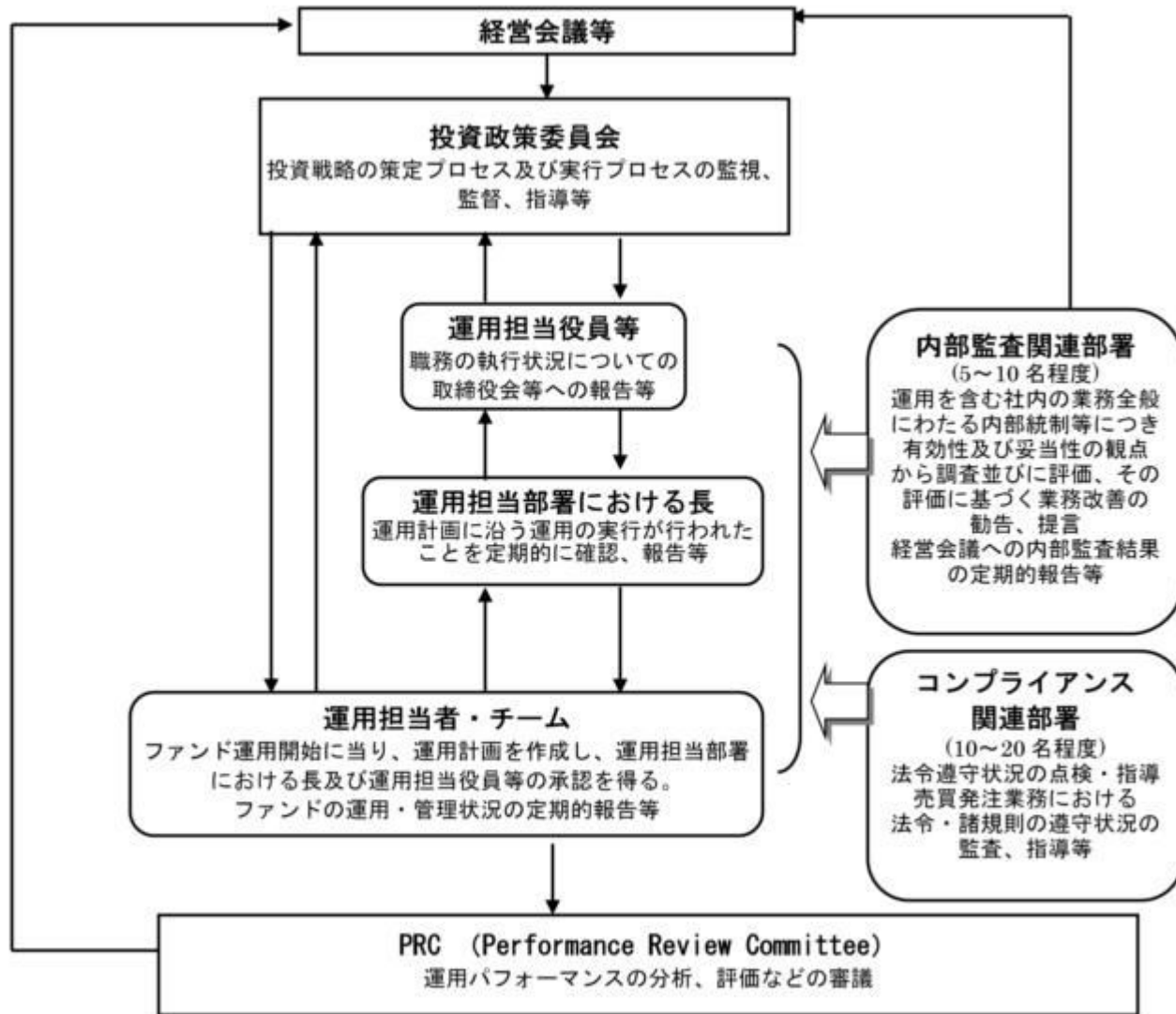
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

1991年 会社設立

(3) 運用体制

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合な

どを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）分配方針

<訂正前>

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託者が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、上記の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日としま

す。

目標分配額

2018年12月3日現在の想定されるポートフォリオの利回り等をもとに委託会社が設定した1万口当りの目標分配額は、以下の通りです。

	第6期 (2019年1月16日～ 2019年3月15日まで)	第7期 (2019年3月16日～ 2019年5月15日まで)	第8期 (2019年5月16日～ 2019年7月16日まで)
目標分配額	50円	50円	50円

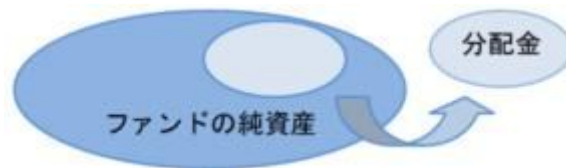
委託会社は各期中において上記の目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によって基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合には、上記の目標分配額の実現が困難となる場合があります。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

各期の目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファン

ドの収益率を示唆するものではありません。

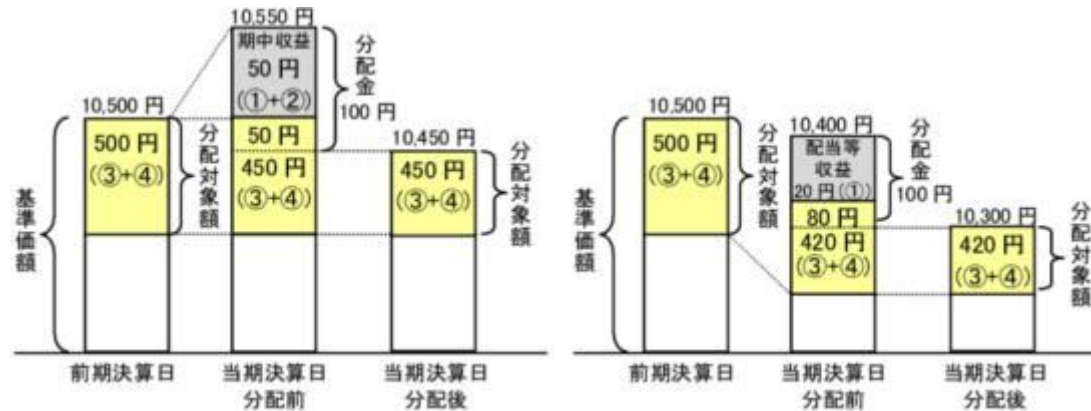
- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。

< 前期決算から基準価額が上昇した場合 >

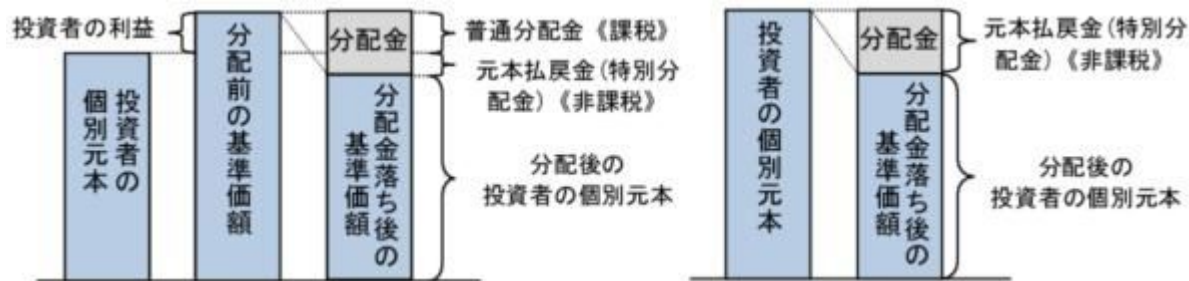
< 前期決算から基準価額が下落した場合 >



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

<訂正後>

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託者が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、上記の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

目標分配額

2019年6月7日現在の想定されるポートフォリオの利回り等をもとに委託会社が設定した1万口当りの目標分配額は、以下の通りです。

	第9期 (2019年7月17日～ 2019年9月17日まで)	第10期 (2019年9月18日～ 2019年11月15日まで)	第11期 (2019年11月16日～ 2020年1月15日まで)

目標分配額	50円	50円	50円
-------	-----	-----	-----

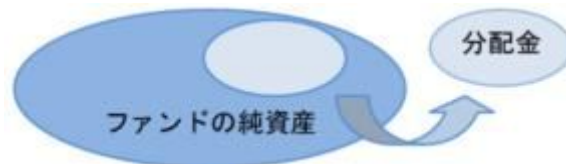
委託会社は各期中において上記の目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によって基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合には、上記の目標分配額の実現が困難となる場合があります。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

各期の目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

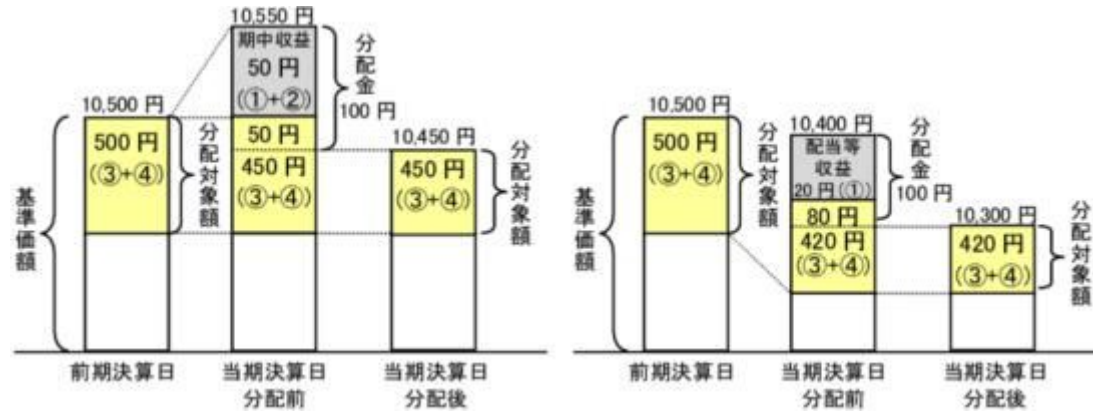
- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。

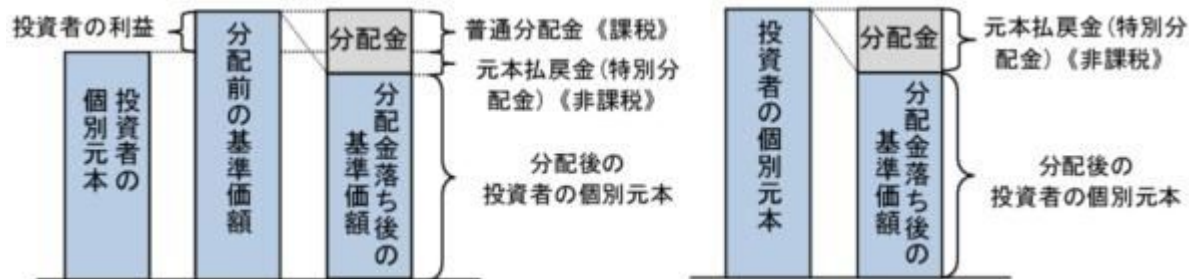
< 前期決算から基準価額が上昇した場合 >

< 前期決算から基準価額が下落した場合 >



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

3 投資リスク

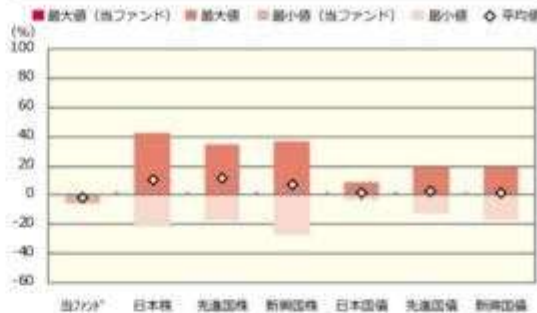
<更新後>

■ リスクの定量的比較 (2014年6月末～2019年5月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	0.8	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 5.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 1.4	10.0	11.4	7.6	2.0	3.0	1.4

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 とし指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2019年1月から2019年5月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年6月から2019年5月の5年間（当ファンドは2019年1月から2019年5月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

- ＜代表的な資産クラスの指数＞
- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)
 - 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 - 日本国債：NOMURA-BPI 国債
 - 先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
 - 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット、グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所に所有されています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関して一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット、グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット、グローバル・ディバースファイド (円ベース) (ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、あるいは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を合せてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または債主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMS LLC」と呼びます) (指数スポンサー) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は使用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

< 更新後 >

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、2.16%^{*}（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、2.2%となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.999%（税抜年0.925%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.45%	年0.45%	年0.025%

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年1.0175%となります。

投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを除く）の信託報酬を含む管理報酬等は、上記の委

託会社報酬の中から支払うものとしします。

ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

投資対象とする投資信託証券においてETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかります。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(5) 課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税 15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りません。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額に

ついては、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

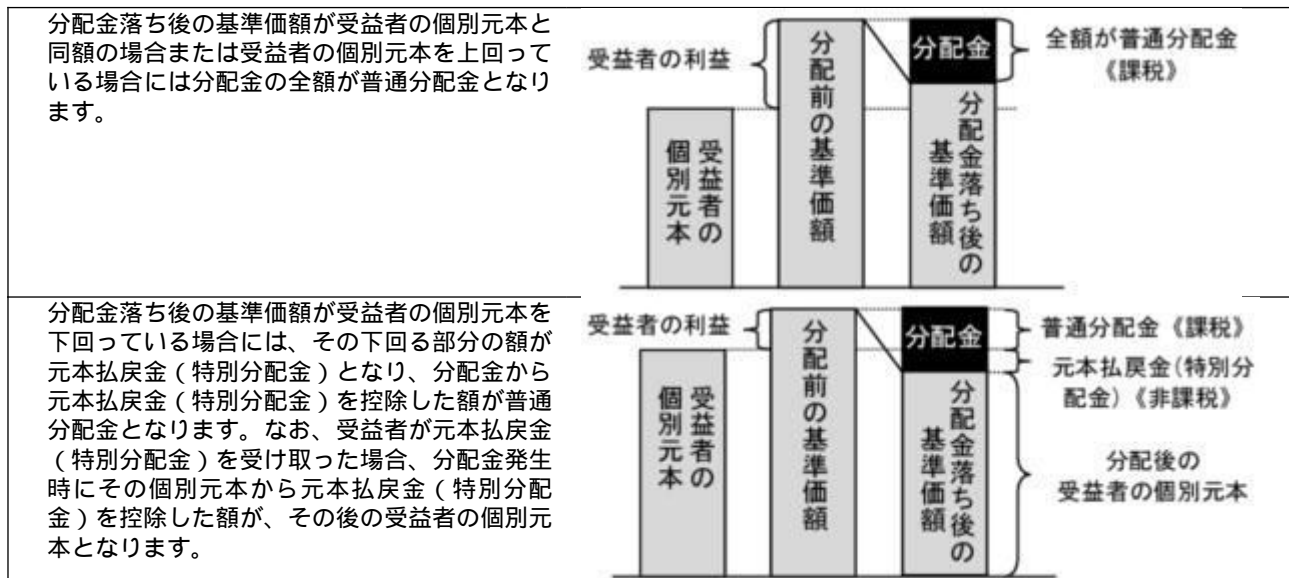
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

せん。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年5月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2019年5月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村ターゲットインカムファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	5,195,797,394	10.44
	アイルランド	26,242,601,178	52.74
	ケイマン諸島	8,776,597,191	17.64
	小計	40,214,995,763	80.83
親投資信託受益証券	日本	8,861,508,414	17.81
現金・預金・その他資産(負債控除後)		673,459,761	1.35
合計(純資産総額)		49,749,963,938	100.00

（参考）ユーロ建てハイインカム E S G（投資適格社債）マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	日本	61,376,211	2.91
	アメリカ	263,039,978	12.47
	メキシコ	71,096,160	3.37
	ドイツ	277,250,736	13.15
	フランス	487,559,429	23.12
	オランダ	284,805,293	13.51
	スペイン	88,959,181	4.22
	ベルギー	66,380,056	3.14
	オーストリア	62,211,575	2.95
	ルクセンブルグ	47,823,307	2.26
	イギリス	145,270,784	6.89
	スウェーデン	54,037,951	2.56
	デンマーク	63,803,021	3.02
	小計	1,973,613,682	93.62
現金・預金・その他資産（負債控除後）		134,313,767	6.37
合計（純資産総額）		2,107,927,449	100.00

（参考）野村ハイインカム R E I T マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	3,254,224,426	87.26
	カナダ	374,815,848	10.05
	小計	3,629,040,274	97.31
現金・預金・その他資産（負債控除後）		99,958,368	2.68

合計（純資産総額）	3,728,998,642	100.00
-----------	---------------	--------

（参考）ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	41,630,800	1.37
	アメリカ	463,784,747	15.33
	イタリア	208,081,051	6.87
	フランス	314,065,363	10.38
	スペイン	386,301,440	12.77
	イギリス	99,963,188	3.30
	スウェーデン	171,284,717	5.66
	ノルウェー	258,295,800	8.54
	小計	1,943,407,106	64.25
投資信託受益証券	アメリカ	181,649,147	6.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		899,484,202	29.73
合計（純資産総額）		3,024,540,455	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	60,240,000	1.99

	買建	アメリカ	287,551,730	9.50
	買建	カナダ	46,768,656	1.54
	買建	ドイツ	108,662,080	3.59
	買建	イギリス	39,763,826	1.31
	買建	スイス	83,016,240	2.74
	買建	スウェーデン	10,582,164	0.34
	買建	オーストラリア	108,629,856	3.59
	買建	香港	37,536,238	1.24
	買建	シンガポール	72,088,333	2.38
	買建	オランダ	79,597,507	2.63
	売建	日本	143,780,000	4.75
	売建	アメリカ	400,772,679	13.25
	売建	ドイツ	28,232,723	0.93
	売建	イタリア	12,135,651	0.40
	売建	スペイン	44,388,351	1.46
	売建	フランス	101,794,118	3.36
債券先物取引	買建	アメリカ	2,332,696,693	77.12
	買建	カナダ	45,887,936	1.51
	買建	ドイツ	1,531,795,982	50.64
	買建	イギリス	464,434,105	15.35
	買建	オーストラリア	809,318,677	26.75
	売建	日本	153,200,000	5.06
	売建	アメリカ	472,882,048	15.63
	売建	ドイツ	1,366,649,586	45.18

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村ターゲットインカムファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	投資信託受益証券	ノムラ・ファンズ・アイルランド - グローバル・ダイナミック・ボ ンド・ファンド - SD JPYヘッジ クラス	945,917.49	9,654	9,132,754,979	9,722.22	9,196,421,091	18.48
2	アイルランド	投資信託受益証券	ノムラ・ファンズ・アイルランド - ヨーロピアン・ハイイールド・ ボンド・ファンド - SD JPYヘッジ ドクラス	823,663.3	10,412	8,575,987,775	10,388.55	8,556,674,651	17.19
3	ケイマン 諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マネージド・マスター・ トラスト・グローバル・ディベ ロップド・マーケット・ハイ・ ディビデンド・ストック・プレミ アム - JPY-Nクラス	886,900	8,607	7,633,548,300	8,514	7,551,066,600	15.17
4	アイルランド	投資信託受益証券	ノムラ・ファンズ・アイルランド - エマージング・マーケット・ ローカル・カレンシー・デット・ ファンド - SD JPYヘッジドクラス	873,203.15	8,343	7,285,773,579	8,327.78	7,271,848,169	14.61
5	ルクセン ブルグ	投資信託受益証券	NCRAM・ローン・トラスト - JPY-N クラス	535,594	9,716	5,203,831,304	9,701	5,195,797,394	10.44
6	日本	親投資信託 受益証券	野村ハイインカムREITマザー ファンド	3,414,609,894	1.1036	3,768,363,480	1.0921	3,729,095,465	7.49
7	日本	親投資信託 受益証券	ノムラオールウェザー・ファク ターアロケーション戦略マザー ファンド	2,890,026,708	1.0144	2,931,840,217	1.0465	3,024,412,949	6.07
8	日本	親投資信託 受益証券	ユーロ建てハイインカムESG (投資適格社債)マザーファンド	2,000,000,000	1.0539	2,107,800,000	1.0540	2,108,000,000	4.23
9	アイルランド	投資信託受益証券	ノムラ・ファンズ・アイルランド - アジア・ハイ・イールド・ボ ンド・ファンド - SD JPYヘッジドク ラス	117,478.2	10,324	1,212,919,822	10,364.96	1,217,657,267	2.44
10	ケイマン 諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イール ド・ファンド - JPY-Nクラス	70,793	8,715	616,960,995	8,727	617,810,511	1.24

11	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデント・ストック・プレミアム・JPY-Nクラス	82,280	7,537	620,144,360	7,386	607,720,080	1.22
----	--------	----------	--	--------	-------	-------------	-------	-------------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	80.83
親投資信託受益証券	17.81
合計	98.64

(参考) ユーロ建てハイインカムESG(投資適格社債)マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	イギリス	社債券	VODAFONE GROUP PLC	750,000	12,049.58	90,371,863	12,108.05	90,810,401	2.5	2039/5/24	4.30
2	アメリカ	社債券	ILLINOIS TOOL WORKS INC	750,000	12,050.06	90,375,515	12,050.06	90,375,515	1	2031/6/5	4.28
3	スペイン	社債券	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	700,000	12,085.98	84,601,874	12,708.45	88,959,181	3	2031/3/27	4.22
4	メキシコ	社債券	AMERICA MOVIL SAB DE CV	500,000	14,085.31	70,426,590	14,219.23	71,096,160	6.375	2073/9/6	3.37
5	フランス	社債券	ATOS SE	500,000	12,382.17	61,910,877	13,317.19	66,585,997	2.5	2028/11/7	3.15
6	ベルギー	社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	500,000	12,364.88	61,824,442	13,276.01	66,380,056	2.75	2036/3/17	3.14
7	フランス	社債券	TOTAL S.A.	500,000	12,587.91	62,939,580	13,119.91	65,599,599	3.369	2049/12/29	3.11
8	オランダ	社債券	DEUTSCHE ANN FIN BV	500,000	12,568.43	62,842,188	12,959.22	64,796,115	4	2049/12/29	3.07
9	デンマーク	社債券	DONG ENERGY A/S	450,000	13,740.67	61,833,024	14,178.44	63,803,021	6.25	9999/99/99	3.02
10	オランダ	社債券	TENNET HOLDING BV	500,000	12,043.12	60,215,647	12,532.64	62,663,230	2.995	9999/99/99	2.97
11	フランス	社債券	ORANGE SA	450,000	13,375.57	60,190,082	13,879.88	62,459,468	5.25	2049/12/29	2.96

12	フランス	社債券	SUEZ ENVIRONNEMENT	500,000	11,895.82	59,479,121	12,481.72	62,408,648	2.875	9999/99/99	2.96
13	オーストリア	社債券	OMV AG	500,000	11,951.82	59,759,123	12,442.31	62,211,575	2.875	9999/99/99	2.95
14	ドイツ	社債券	BERTELSMANN SE & CO KGAA	500,000	12,006.60	60,033,038	12,360.26	61,801,311	3	2075/4/23	2.93
15	日本	社債券	TAKEDA PHARMACEUTICAL	450,000	12,483.95	56,177,775	13,639.15	61,376,211	3	2030/11/21	2.91
16	アメリカ	社債券	LIBERTY MUTUAL GROUP INC	500,000	12,128.77	60,643,868	12,110.69	60,553,476	3.625	2059/5/23	2.87
17	フランス	社債券	UNIBAIL-RODAMCO SE	500,000	11,618.86	58,094,328	12,073.86	60,369,344	2.125	2066/10/25	2.86
18	オランダ	社債券	VOLKSWAGEN INTL FIN NV	500,000	11,455.73	57,278,670	12,052.13	60,260,691	3.375	9999/99/99	2.85
19	オランダ	社債券	IBERDROLA INTL BV	500,000	11,449.64	57,248,235	12,026.69	60,133,473	1.875	2066/5/22	2.85
20	フランス	社債券	DANONE SA	500,000	11,626.17	58,130,850	12,019.12	60,095,612	1.75	9999/99/99	2.85
21	フランス	社債券	ENGIE SA	500,000	11,224.42	56,122,140	11,774.63	58,873,196	1.375	9999/99/99	2.79
22	ドイツ	社債券	ENBW	450,000	12,645.74	56,905,841	12,828.23	57,727,038	3.375	2077/4/5	2.73
23	アメリカ	社債券	BECTON DICKINSON AND CO	450,000	12,217.94	54,980,766	12,753.84	57,392,314	1.9	2026/12/15	2.72
24	ドイツ	社債券	MERCK KGAA	450,000	12,539.22	56,426,490	12,428.43	55,927,965	2.625	2074/12/12	2.65
25	ドイツ	社債券	BAYER AG	450,000	12,222.69	55,002,132	12,219.65	54,988,436	3	2075/7/1	2.60
26	アメリカ	社債券	THERMO FISHER SCIENTIFIC	400,000	12,849.41	51,397,654	13,679.66	54,718,673	2.875	2037/7/24	2.59
27	イギリス	社債券	SSE PLC	450,000	12,198.34	54,892,566	12,102.30	54,460,383	2.375	2049/12/29	2.58
28	スウェーデン	社債券	VATTENFALL AB	450,000	11,517.82	51,830,196	12,008.43	54,037,951	3	2077/3/19	2.56
29	フランス	社債券	CNP ASSURANCES	400,000	12,033.02	48,132,100	12,791.89	51,167,565	2.75	2029/2/5	2.42
30	ルクセンブルグ	社債券	CNH INDUSTRIAL FIN EUR S	397,000	12,003.19	47,652,699	12,046.17	47,823,307	1.75	2027/3/25	2.26

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
社債券	93.62
合計	93.62

（参考）野村ハイインカムREITマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	TPG RE FINANCE TRUST INC	126,000	2,143.80	270,119,938	2,113.92	266,355,029	7.14
2	アメリカ	投資証券	QTS REALTY TRUST INC CL A	52,600	4,461.88	234,695,309	5,045.87	265,412,783	7.11
3	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	28,400	8,312.45	236,073,682	8,831.91	250,826,346	6.72
4	アメリカ	投資証券	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	108,100	1,759.06	190,155,174	2,293.27	247,903,482	6.64
5	アメリカ	投資証券	HCP INC	71,300	3,327.82	237,273,908	3,433.90	244,837,355	6.56
6	アメリカ	投資証券	COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	47,900	3,534.51	169,303,278	4,267.22	204,400,183	5.48
7	カナダ	投資証券	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	40,500	5,034.04	203,878,791	4,891.63	198,111,096	5.31
8	アメリカ	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	42,100	4,588.74	193,186,190	4,605.14	193,876,798	5.19
9	アメリカ	投資証券	BLACKSTONE MORTGAGE TRU-CL A	48,800	3,707.30	180,916,435	3,877.90	189,241,793	5.07
10	アメリカ	投資証券	AGNC INVESTMENT CORP	102,400	1,949.88	199,668,613	1,806.62	184,998,625	4.96
11	アメリカ	投資証券	NEW RESIDENTIAL INVESTMENT	107,400	1,792.41	192,504,877	1,704.92	183,108,666	4.91
12	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	42,000	3,930.39	165,076,733	4,341.59	182,346,864	4.88
13	カナダ	投資証券	NORTHVIEW APARTMENT REAL ESTATE INVEST	82,000	2,149.14	176,229,991	2,154.93	176,704,752	4.73
14	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	68,900	2,321.71	159,966,011	2,445.28	168,480,453	4.51
15	アメリカ	投資証券	JERNIGAN CAPITAL INC	69,400	2,317.33	160,823,285	2,306.40	160,064,327	4.29
16	アメリカ	投資証券	STARWOOD PROPERTY TRUST INC	64,000	2,340.30	149,779,456	2,433.26	155,728,640	4.17
17	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	82,200	1,803.34	148,235,074	1,883.17	154,797,330	4.15
18	アメリカ	投資証券	CHESAPEAKE LODGING TRUST	35,000	3,085.04	107,976,596	3,140.81	109,928,672	2.94
19	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	25,000	3,349.69	83,742,420	3,676.68	91,917,080	2.46

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.31
合計	97.31

（参考）ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,150,000	12,253.69	263,454,430	13,072.44	281,057,486	1.25	2036/5/25	9.29
2	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	20,000,000	1,273.72	254,744,700	1,291.47	258,295,800	2	2028/4/26	8.54
3	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,700,000	12,164.69	206,799,765	13,028.94	221,492,019	1.4	2028/4/30	7.32
4	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,750,000	11,700.43	204,757,549	11,890.34	208,081,051	1.45	2024/11/15	6.87
5	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	14,000,000	1,192.57	166,960,568	1,223.46	171,284,717	0.75	2028/5/12	5.66
6	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000	12,134.19	97,073,528	12,402.74	99,221,996	0.35	2023/7/30	3.28
7	アメリカ	国債証券	COLOMBIA GLOBAL	600,000	13,287.24	79,723,440	13,306.48	79,838,924	8.125	2024/5/21	2.63
8	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	650,000	11,049.46	71,821,496	11,307.98	73,501,922	4	2023/10/2	2.43
9	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PERU	600,000	11,384.37	68,306,256	12,040.53	72,243,216	4.125	2027/8/25	2.38
10	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000	12,428.43	62,142,183	13,117.48	65,587,425	1.45	2027/10/31	2.16
11	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MBS ETF	5,000	11,629.28	58,146,439	11,680.74	58,403,708			1.93
12	イギリス	国債証券	UK TREASURY	400,000	13,906.34	55,625,392	14,600.65	58,402,603	1.75	2037/9/7	1.93
13	アメリカ	国債証券	INDONESIA GLOBAL	450,000	10,491.11	47,210,007	10,849.90	48,824,554	2.95	2023/1/11	1.61
14	アメリカ	投資信託 受益証券	VANECK VECTORS J.P. MORGAN EM LOCAL CURR	13,000	3,730.26	48,493,504	3,590.28	46,673,754			1.54
15	アメリカ	国債証券	PHILIPPINES GLOBAL	300,000	15,323.84	45,971,521	15,512.88	46,538,640	10.625	2025/3/16	1.53
16	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	33,800	1,348.80	45,589,641	1,348.40	45,576,218			1.50
17	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	400,000	10,346.71	41,386,854	10,735.94	42,943,791	3.5	2028/1/11	1.41

18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 67回	40,000,000	102.70	41,083,600	104.07	41,630,800	0.5	2038/12/20	1.37
19	イギリス	国債証券	UK TREASURY	300,000	13,585.05	40,755,165	13,853.52	41,560,585	0.75	2023/7/22	1.37
20	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	350,000	10,283.15	35,991,048	9,825.33	34,388,689	6	2027/3/25	1.13
21	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	250,000	12,535.00	31,337,519	13,203.15	33,007,877	1.25	2034/5/25	1.09
22	アメリカ	国債証券	PHILIPPINES GLOBAL	300,000	10,233.24	30,699,726	10,989.22	32,967,677	3	2028/2/1	1.09
23	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	300,000	10,500.74	31,502,242	10,845.77	32,537,334	3.75	2028/1/11	1.07
24	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD UTILITIES ETF	2,200	14,506.16	31,913,566	14,088.84	30,995,467			1.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	64.25
投資信託受益証券	6.00
合計	70.26

投資不動産物件

野村ターゲットインカムファンド

該当事項はありません。

(参考) ユーロ建てハイインカム ESG (投資適格社債) マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 野村ハイインカム REIT マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村ターゲットインカムファンド

該当事項はありません。

（参考）ユーロ建てハイインカムE S G（投資適格社債）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村ハイインカムR E I Tマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	TOPIX先物(2019年06月限)	買建	4	日本円	62,991,944	62,991,944	60,240,000	60,240,000	1.99
	日本	大阪取引所	日経平均株価先物(2019年06月限)	売建	7	日本円	148,906,598	148,906,598	143,780,000	143,780,000	4.75

アメリカ	シカゴ ボード オ ブトレー ド	DJIAMVN株価指数 先物(2019年06月 限)	買建	2米ドル	264,125	28,884,711	251,900	27,547,784	0.91
アメリカ	シカゴ マーカンタ イル取引所	E-mini Russell2000 株価 指数先物(2019年 06月限)	売建	10米ドル	759,567.5	83,066,298	743,200	81,276,350	2.68
アメリカ	シカゴ マーカンタ イル取引所	NASDAQMN株価指数 先物(2019年06月 限)	買建	1米ドル	150,745	16,485,473	145,105	15,868,682	0.52
アメリカ	シカゴ マーカンタ イル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2019 年06月限)	買建	16米ドル	2,255,560	246,668,042	2,232,400	244,135,264	8.07
アメリカ	シカゴオ ブ ション取引 所	CBOE VIX株価指数 先物(2019年06月 限)	売建	2米ドル	33,770	3,693,087	34,850	3,811,196	0.12
アメリカ	インター コンチネン タル取引所	E-mini MSCIエ マーキングマ ケット株価指数先 物(2019年06月限)	売建	58米ドル	3,046,080	333,119,300	2,886,660	315,685,133	10.43
カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2019年06 月限)	買建	3カナダ ドル	575,640	46,511,712	578,820	46,768,656	1.54
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	DAX株価指数先物 (2019年06月限)	買建	3ユーロ	906,025	110,299,483	892,575	108,662,080	3.59
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2019年06月 限)	売建	7ユーロ	226,870	27,619,153	231,910	28,232,723	0.93

	引所									
イタリア ア	イタリア証券取引所	FTSE MIB株価指数先物(2019年06月限)	売建	1ユーロ	103,175	12,560,523	99,685	12,135,651	0.40	
オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1200株価指数先物(2019年06月限)	買建	9豪ドル	1,419,225	107,179,872	1,438,425	108,629,856	3.59	
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2019年06月限)	買建	4英ポンド	294,460	40,582,478	288,520	39,763,826	1.31	
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2019年06月限)	買建	8スイスフラン	736,880	80,069,381	764,000	83,016,240	2.74	
香港	香港先物取引所	ハンセン株価指数先物(2019年06月限)	買建	2香港ドル	2,706,100	37,723,034	2,692,700	37,536,238	1.24	
シンガポール	シンガポール取引所	MSCI台湾株価指数先物(2019年06月限)	買建	6米ドル	224,140	24,511,951	225,000	24,606,000	0.81	
シンガポール	シンガポール取引所	SGX MSCIシンガポール株価指数先物(2019年06月限)	買建	17シンガポールドル	601,460	47,677,734	598,995	47,482,333	1.56	
スペイン	スペイン金融先物取引所(マドリード)	IBEX35株価指数先物(2019年06月限)	売建	4ユーロ	364,960	44,430,229	364,616	44,388,351	1.46	
スウェーデン	ストックホルム・オプション取引	OMX30株価指数先物(2019年06月限)	買建	6スウェーデンクローナ	955,680	10,952,093	923,400	10,582,164	0.34	

		所								
	オランダ	Euronext	AEX株価指数先物 (2019年06月限)	買建	6ユーロ	660,480	80,406,835	653,832	79,597,507	2.63
	フランス	Euronext	CAC40-EURO10株価 指数先物(2019年 06月限)	売建	16ユーロ	847,680	103,196,562	836,160	101,794,118	3.36
債券先 物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物 (6%、10年)(2019 年06月限)	売建	1日本円	152,368,920	152,368,920	153,200,000	153,200,000	5.06
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブトレー ド	T-NOTE先物(5年) (2019年09月限)	売建	37米ドル	4,311,945.22	471,554,329	4,324,086.03	472,882,048	15.63
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブトレー ド	T-BOND先物(2019 年09月限)	買建	33米ドル	4,976,812.5	544,264,215	5,030,437.5	550,128,645	18.18
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブトレー ド	T-NOTE先物(10年) (2019年09月限)	買建	88米ドル	11,038,500	1,207,170,360	11,089,375.44	1,212,734,098	40.09
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブトレー ド	T-ULTRA先物(2019 年09月限)	買建	30米ドル	5,136,796.8	561,760,099	5,210,625	569,833,950	18.84
	カナダ	モントリ オール取引 所	カナダ10年国債先 物(2019年09月限)	買建	4カナダ ドル	566,440	45,768,352	567,920	45,887,936	1.51

ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL先物(2019年 06月限)	買建	26	ユーロ	3,450,270	420,035,871	3,478,800	423,509,112	14.00
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BTP先物(2019年06 月限)	売建	3	ユーロ	378,960	46,134,590	390,480	47,537,035	1.57
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BTS先物(2019年06 月限)	売建	33	ユーロ	3,673,710	447,237,454	3,663,330	445,973,793	14.74
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUNDS先物(2019年 06月限)	買建	39	ユーロ	6,417,080	781,215,323	6,552,000	797,640,480	26.37
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUXL先物(2019年 06月限)	買建	8	ユーロ	1,543,500	187,905,691	1,567,840	190,868,840	6.31
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	OAT先物(2019年06 月限)	買建	6	ユーロ	980,070	119,313,721	983,880	119,777,550	3.96
ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	SCHATZ先物(2019 年06月限)	売建	64	ユーロ	7,170,560	872,943,973	7,172,160	873,138,758	28.86
オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	オーストラリア3 年国債先物(2019 年06月限)	買建	53	豪ドル	6,061,415.55	457,758,102	6,059,245.67	457,594,232	15.12
オース	シドニー先	オーストラリア10	買建	33	豪ドル	4,589,133.24	346,571,341	4,657,368.21	351,724,445	11.62

トラリア	物取引所	年国債先物(2019年06月限)								
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT先物(2019年09月限)	買建	26	英ポンド	3,359,980	463,072,444	3,369,860	464,434,105	15.35

(3) 運用実績

純資産の推移

野村ターゲットインカムファンド

2019年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2018年 5月15日)	48,299	48,551	0.9600	0.9650
第2特定期間	(2018年11月15日)	53,908	54,201	0.9199	0.9249
第3特定期間	(2019年 5月15日)	49,676	49,944	0.9290	0.9340
	2018年 5月末日	49,910		0.9511	
	6月末日	52,530		0.9444	
	7月末日	54,149		0.9498	
	8月末日	55,482		0.9426	
	9月末日	55,471		0.9383	
	10月末日	54,029		0.9214	
	11月末日	53,655		0.9193	
	12月末日	50,672		0.8976	
	2019年 1月末日	51,254		0.9169	

2月末日	50,780		0.9322
3月末日	50,647		0.9344
4月末日	50,479		0.9420
5月末日	49,749		0.9284

分配の推移

野村ターゲットインカムファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2018年 1月26日～2018年 5月15日	0.0050円
第2特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0150円
第3特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0150円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

野村ターゲットインカムファンド

	計算期間	収益率
第1特定期間	2018年 1月26日～2018年 5月15日	3.5%
第2特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	2.6%
第3特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	2.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 設定及び解約の実績

野村ターゲットインカムファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2018年 1月26日～2018年 5月15日	50,619,506,345	306,232,131	50,313,274,214
第2特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	11,468,005,844	3,179,425,899	58,601,854,159
第3特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	2,661,022,220	7,791,180,854	53,471,695,525

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >



運用実績 (2019年5月31日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

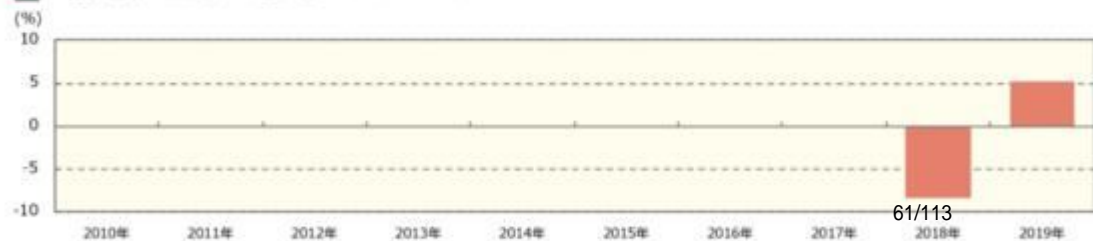
2019年5月	50 円
2019年3月	50 円
2019年1月	50 円
2018年11月	50 円
2018年9月	50 円
設定来累計	350 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	投資比率(%)
1	ノムラ・ファンズ・アイルランド-グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド-SD JPYヘッジドクラス	18.5
2	ノムラ・ファンズ・アイルランド-ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド-SD JPYヘッジドクラス	17.2
3	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-グローバル・ディベロップド・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム-JPY-Nクラス	15.2
4	ノムラ・ファンズ・アイルランド-エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド-SD JPYヘッジドクラス	14.6
5	NCRAM・ローン・トラスト-JPY-Nクラス	10.4
6	野村ハイインカムREITマザーファンド	7.5
7	ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド	6.1
8	ユーロ建てハイインカムESG (投資適格社債) マザーファンド	4.2
9	ノムラ・ファンズ・アイルランド-アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド-SD JPYヘッジドクラス	2.4
10	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド-JPY-Nクラス	1.2

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2018年11月16日から2019年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村ターゲットインカムファンド

(1) 貸借対照表

	(単位：円)	
	前期 (2018年11月15日現在)	当期 (2019年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,158,685,834	774,459,255
投資信託受益証券	43,041,078,129	40,349,989,222
親投資信託受益証券	3,086,030,688	8,808,167,065
未収入金	-	400,002,650
未収配当金	36,531,680	8,954,640
流動資産合計	54,322,326,331	50,341,572,832
資産合計		
54,322,326,331		
負債の部		
流動負債		
未払金	-	200,000,000
未払収益分配金	293,009,270	267,358,477
未払解約金	33,902,781	112,640,478
未払受託者報酬	2,346,382	2,285,437
未払委託者報酬	84,469,703	82,275,733
未払利息	17,823	688
その他未払費用	281,544	274,236
流動負債合計	414,027,503	664,835,049
負債合計		
414,027,503		
純資産の部		
元本等		
元本	58,601,854,159	53,471,695,525
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,693,555,331	3,794,957,742
(分配準備積立金)	505,657,567	570,302,891
元本等合計	53,908,298,828	49,676,737,783
純資産合計		
53,908,298,828		
負債純資産合計		
54,322,326,331		

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期		当期	
	自 至	2018年 5月16日 2018年11月15日	自 至	2018年11月16日 2019年 5月15日
営業収益				
受取配当金		1,339,112,213		1,031,314,613
有価証券売買等損益		2,475,120,583		521,334,439
営業収益合計		1,136,008,370		1,552,649,052
営業費用				
支払利息		2,620,133		1,453,784
受託者報酬		7,287,758		6,881,704
委託者報酬		262,359,042		247,741,261
その他費用		874,463		825,750
営業費用合計		273,141,396		256,902,499
営業利益又は営業損失()		1,409,149,766		1,295,746,553
経常利益又は経常損失()		1,409,149,766		1,295,746,553
当期純利益又は当期純損失()		1,409,149,766		1,295,746,553
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		12,323,034		20,978,622
期首剰余金又は期首欠損金()		2,013,280,593		4,693,555,331
剰余金増加額又は欠損金減少額		190,189,644		640,247,958
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		190,189,644		640,247,958
剰余金減少額又は欠損金増加額		604,593,808		195,657,348
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		604,593,808		195,657,348
分配金		869,043,842		820,760,952
期末剰余金又は期末欠損金()		4,693,555,331		3,794,957,742

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2018年11月16日から2019年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2018年11月15日現在	当期 2019年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 58,601,854,159口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 53,471,695,525口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,693,555,331円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,794,957,742円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9199円 (10,000口当たり純資産額) (9,199円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9290円 (10,000口当たり純資産額) (9,290円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2018年 5月16日 至 2018年11月15日	当期 自 2018年11月16日 至 2019年 5月15日																																																																								
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2018年 5月16日から2018年 7月17日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>479,343,063円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>136,330,641円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>309,599,121円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>925,272,825円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>56,293,461,225口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>164円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>281,467,306円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2018年 7月18日から2018年 9月18日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>213,572,864円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	479,343,063円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	136,330,641円	分配準備積立金額	D	309,599,121円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	925,272,825円	当ファンドの期末残存口数	F	56,293,461,225口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	164円	10,000口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	281,467,306円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	213,572,864円	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるユーロ建てハイインカム ESG（投資適格社債）マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED（ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 707,814円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2018年11月16日から2019年 1月15日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>329,652,744円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>194,343,067円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>483,885,600円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,007,881,411円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>56,405,731,432口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>178円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>282,028,657円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2019年 1月16日から2019年 3月15日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>198,533,433円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	329,652,744円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	194,343,067円	分配準備積立金額	D	483,885,600円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,007,881,411円	当ファンドの期末残存口数	F	56,405,731,432口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	178円	10,000口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	282,028,657円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	198,533,433円
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	479,343,063円																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																							
収益調整金額	C	136,330,641円																																																																							
分配準備積立金額	D	309,599,121円																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	925,272,825円																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	56,293,461,225口																																																																							
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	164円																																																																							
10,000口当たり分配金額	H	50円																																																																							
収益分配金金額	I=F × H/10,000	281,467,306円																																																																							
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	213,572,864円																																																																							
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	329,652,744円																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																							
収益調整金額	C	194,343,067円																																																																							
分配準備積立金額	D	483,885,600円																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,007,881,411円																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	56,405,731,432口																																																																							
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	178円																																																																							
10,000口当たり分配金額	H	50円																																																																							
収益分配金金額	I=F × H/10,000	282,028,657円																																																																							
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	198,533,433円																																																																							

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	178,969,058円
分配準備積立金額	D	500,391,339円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	892,933,261円
当ファンドの期末残存口数	F	58,913,453,319口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	151円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	294,567,266円

2018年 9月19日から2018年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	390,031,346円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	193,166,777円
分配準備積立金額	D	408,635,491円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	991,833,614円
当ファンドの期末残存口数	F	58,601,854,159口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	169円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	293,009,270円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	194,416,968円
分配準備積立金額	D	507,173,970円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	900,124,371円
当ファンドの期末残存口数	F	54,274,763,725口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	165円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	271,373,818円

2019年 3月16日から2019年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	416,069,518円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	203,691,460円
分配準備積立金額	D	421,591,850円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,041,352,828円
当ファンドの期末残存口数	F	53,471,695,525口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	194円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	267,358,477円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年 5月16日 至 2018年11月15日	当期 自 2018年11月16日 至 2019年 5月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、REITの価格変動リスク、パンクローンの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2018年11月15日現在	当期 2019年 5月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年 5月16日 至 2018年11月15日	当期 自 2018年11月16日 至 2019年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 2018年 5月16日 至 2018年11月15日	当期 自 2018年11月16日 至 2019年 5月15日
期首元本額	50,313,274,214円	期首元本額 58,601,854,159円
期中追加設定元本額	11,468,005,844円	期中追加設定元本額 2,661,022,220円
期中一部解約元本額	3,179,425,899円	期中一部解約元本額 7,791,180,854円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年 5月16日 至 2018年11月15日	当期 自 2018年11月16日 至 2019年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	827,201,617	453,688,551
親投資信託受益証券	100,977,950	237,577,278
合計	928,179,567	216,111,273

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド - JPY-Nクラス	70,793	616,960,995	
		NCRAM・ローン・トラスト - JPY-Nクラス	558,241	5,423,869,556	
		ノムラ・ファンズ・アイルランド - アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド - SD JPY ヘッジドクラス	112,661.843	1,162,919,822	

		ノムラ・ファンズ・アイルランド - ヨーロピアン・ハイイールド・ボンド・ファンド - SD JPY ヘッジドクラス	809,237.655	8,425,987,775	
		ノムラ・ファンズ・アイルランド - エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド - SD JPYヘッジドクラス	855,226.157	7,135,773,579	
		ノムラ・ファンズ・アイルランド - グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド - SD JPYヘッジドクラス	945,917.493	9,132,754,979	
		ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - グローバル・ディベロップド・マーケット・ハイ・ディビデント・ストック・プレミアム - JPY-Nクラス	909,908	7,831,578,156	
		ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデント・ストック・プレミアム - JPY-Nクラス	82,280	620,144,360	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：81.2%	4,344,265.149	40,349,989,222	82.1%
	合計			40,349,989,222	
親投資信託受益証券	日本円	ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド	2,698,913,473	2,731,840,217	
		野村ハイインカムREITマザーファンド	3,595,983,009	3,968,526,848	
		ユーロ建てハイインカムESG（投資適格社債）マザーファンド	2,000,000,000	2,107,800,000	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：17.7%	8,294,896,482	8,808,167,065	17.9%
	合計			8,808,167,065	
	合計			49,158,156,287	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ユーロ建てハイインカム E S G（投資適格社債）マザーファンド」、「野村ハイインカム R E I Tマザーファンド」および「ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ユーロ建てハイインカム E S G（投資適格社債）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
(2019年 5月15日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	15,084,895
コール・ローン	33,537,734
社債券	1,989,943,174
派生商品評価勘定	31,608,481
未収入金	9,324,852
未収利息	14,312,813
前払費用	14,062,386
流動資産合計	2,107,874,335
資産合計	
2,107,874,335	
負債の部	
流動負債	
未払利息	29
流動負債合計	29
負債合計	
29	
純資産の部	
元本等	
元本	2,000,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	107,874,306
元本等合計	2,107,874,306
純資産合計	
2,107,874,306	
負債純資産合計	
2,107,874,335	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
-----------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2019年 5月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0539円
(10,000口当たり純資産額)	(10,539円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年1月11日 至 2019年 5月15日	
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 5月15日現在	
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	

2. 時価の算定方法

社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 5月15日現在	
期首	2019年1月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	- 円
同期中における追加設定元本額	2,000,000,000円
同期中における一部解約元本額	0円
期末元本額	2,000,000,000円
期末元本額の内訳*	
野村ターゲットインカムファンド	2,000,000,000円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年5月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	ユーロ	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	700,000.00	729,195.39	
		AMERICA MOVIL SAB DE CV	500,000.00	584,350.00	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	500,000.00	545,018.00	
		ATOS SE	500,000.00	543,912.00	
		BAYER AG	450,000.00	452,925.00	
		BECTON DICKINSON AND CO	450,000.00	472,388.80	
		BERTELSMANN SE & CO KGAA	500,000.00	507,400.00	
		CAIXABANK SA	200,000.00	203,777.18	

	CIE GEN ETAB MICHELIN	400,000.00	452,240.00	
	CNH INDUSTRIAL FIN EUR S	397,000.00	399,112.04	
	CNP ASSURANCES	400,000.00	417,462.72	
	COCA-COLA HBC FINANCE BV	300,000.00	300,539.22	
	DANONE SA	500,000.00	495,887.60	
	DEUTSCHE ANN FIN BV	500,000.00	532,250.00	
	DONG ENERGY A/S	450,000.00	526,477.50	
	ELIA SYSTEM OP SA/NV	400,000.00	410,222.00	
	ENBW	450,000.00	476,014.50	
	ENGIE SA	500,000.00	488,692.50	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	500,000.00	544,850.00	
	GRAND CITY PROPERTIES SA	500,000.00	519,445.00	
	IBERDROLA INTL BV	500,000.00	493,800.00	
	IBERDROLA INTL BV	200,000.00	210,146.00	
	MERCK KGAA	450,000.00	462,195.00	
	OMV AG	500,000.00	513,745.00	
	ORANGE SA	450,000.00	517,388.85	
	SSE PLC	450,000.00	455,602.18	
	SUEZ ENVIRONNEMENT	500,000.00	514,388.40	
	TAKEDA PHARMACEUTICAL	450,000.00	497,956.68	
	TENNET HOLDING BV	500,000.00	515,123.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC	400,000.00	447,399.20	
	TOTAL S.A.	500,000.00	537,600.00	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	500,000.00	495,935.00	
	VATTENFALL AB	450,000.00	447,390.00	
	VOLKSWAGEN INTL FIN NV	500,000.00	497,880.00	
小計	銘柄数：34	15,447,000.00	16,208,708.76	
			(1,989,943,174)	
	組入時価比率：94.4%		100.0%	
合計			1,989,943,174	
			(1,989,943,174)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2019年 5月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	2,002,762,981	-	1,971,154,500	31,608,481
ユーロ	2,002,762,981	-	1,971,154,500	31,608,481
合計	2,002,762,981	-	1,971,154,500	31,608,481

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ハイインカムREITマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2019年 5月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	211,648,282
コール・ローン	12,781,259
投資証券	3,873,406,420
派生商品評価勘定	44,720,856
未収入金	137,418,727
未収配当金	4,522,835
流動資産合計	4,284,498,379
資産合計	4,284,498,379
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	54,451
未払金	116,004,167
未払解約金	200,000,000
未払利息	11

(2019年 5月15日現在)

流動負債合計	316,058,629
負債合計	316,058,629
純資産の部	
元本等	
元本	3,595,983,009
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	372,456,741
元本等合計	3,968,439,750
純資産合計	3,968,439,750
負債純資産合計	4,284,498,379

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年 5月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1036円
(10,000口当たり純資産額)	(11,036円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年1月11日 至 2019年 5月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 5月15日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p style="padding-left: 2em;">投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 5月15日現在	
期首	2019年1月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	- 円

同期中における追加設定元本額	3,869,367,086円
同期中における一部解約元本額	273,384,077円
期末元本額	3,595,983,009円
期末元本額の内訳*	
野村ターゲットインカムファンド	3,595,983,009円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年5月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	82,100	1,439,213.00	
		BLACKSTONE MORTGAGE TRU-CL A	43,300	1,541,480.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	88,200	1,599,948.00	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	52,800	1,596,144.00	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	51,500	1,886,445.00	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	114,400	2,368,080.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	54,600	2,158,338.00	
		HCP INC	49,500	1,528,560.00	
		JERNIGAN CAPITAL INC	74,600	1,577,044.00	
		NEW RESIDENTIAL INVESTMENT	115,000	1,917,050.00	
		QTS REALTY TRUST INC CL A	56,500	2,574,140.00	
		SPIRIT REALTY CAPITAL INC	45,200	1,925,520.00	
		STARWOOD PROPERTY TRUST INC	69,000	1,561,470.00	
		STORE CAPITAL CORP	27,200	922,080.00	
		TPG RE FINANCE TRUST INC	96,300	1,885,554.00	
		VICI PROPERTIES INC	91,200	2,030,112.00	
		WELLTOWER INC	19,100	1,491,328.00	
		WEYERHAEUSER CO	52,200	1,303,956.00	
	小計	銘柄数：18	1,182,700	31,306,462.00 (3,431,814,364)	

		組入時価比率：86.5%		88.6%
カナダドル		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	19,800	1,227,996.00
		NORTHVIEW APARTMENT REAL ESTATE INVEST	88,800	2,450,880.00
小計		銘柄数：2	108,600	3,678,876.00 (299,313,351)
		組入時価比率：7.5%		7.7%
ユーロ		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	8,034	1,158,904.50
	小計		銘柄数：1	8,034
		組入時価比率：3.6%		3.7%
合計				3,873,406,420 (3,873,406,420)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2019年 5月15日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	4,075,242,965	-	4,030,576,560	44,666,405
米ドル	3,617,583,108	-	3,581,550,820	36,032,288
カナダドル	312,299,988	-	305,644,020	6,655,968
ユーロ	145,359,869	-	143,381,720	1,978,149
合計	4,075,242,965	-	4,030,576,560	44,666,405

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2019年 5月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	97,955,276
コール・ローン	312,628,601
国債証券	1,854,220,120
投資信託受益証券	110,613,047
派生商品評価勘定	123,711,440
未収入金	20,766,634
未収利息	11,626,675
前払費用	1,029,754
差入委託証拠金	234,870,262
流動資産合計	2,767,421,809
資産合計	
2,767,421,809	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	35,488,346
未払利息	277
流動負債合計	35,488,623
負債合計	
35,488,623	
純資産の部	
元本等	
元本	2,698,913,473
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	33,019,713
元本等合計	2,731,933,186
純資産合計	
2,731,933,186	
負債純資産合計	
2,767,421,809	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 投資信託受益証券</p>
-------------------	--

	<p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p> <p>外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年 5月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0122円
(10,000口当たり純資産額)	(10,122円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2018年11月16日 至 2019年 5月15日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。

当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする債券・金利等に係る価格変動リスクを有しております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする為替等に係る価格変動リスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年 5月15日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 5月15日現在

期首	2018年11月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,399,460,992円
同期中における追加設定元本額	633,739,673円
同期中における一部解約元本額	1,334,287,192円
期末元本額	2,698,913,473円
期末元本額の内訳*	

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年5月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	COLOMBIA GLOBAL	600,000.00	727,650.00	
		INDONESIA GLOBAL	450,000.00	446,234.40	
		PHILIPPINES GLOBAL	300,000.00	424,806.90	
		PHILIPPINES GLOBAL	300,000.00	298,167.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA	400,000.00	390,633.20	
		REPUBLIC OF PERU	600,000.00	648,606.00	
		REPUBLIC OF TURKEY	350,000.00	312,328.80	
		UNITED MEXICAN STATES	650,000.00	668,703.75	
		UNITED MEXICAN STATES	300,000.00	295,428.00	
	小計	銘柄数：9 組入時価比率：16.9%	3,950,000.00	4,212,558.05 (461,780,613) 23.5%	
	ユーロ	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000.00	812,996.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	528,450.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,700,000.00	1,789,196.96	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	1,750,000.00	1,705,200.00	
		FRANCE (GOVT OF)	250,000.00	268,411.50	
		FRANCE (GOVT OF)	2,150,000.00	2,280,720.00	
		小計	銘柄数：6 組入時価比率：33.2%	7,150,000.00	7,384,974.46 (906,653,314) 46.2%
	英ポンド	UK TREASURY	300,000.00	299,607.00	
		UK TREASURY	400,000.00	412,760.00	

	小計	銘柄数：2 組入時価比率：3.7%	700,000.00	712,367.00 (100,814,177) 5.1%	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	10,500,000.00	11,153,924.25	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：4.7%	10,500,000.00	11,153,924.25 (127,154,736) 6.5%	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	20,000,000.00	20,576,000.00	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：9.4%	20,000,000.00	20,576,000.00 (257,817,280) 13.1%	
	合計			1,854,220,120 (1,854,220,120)	
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES S&P GSCI COMMODITY I	10,000	160,900.00	
		UNITED STATES OIL FUND LP	32,700	420,849.00	
		VANECK VECTORS J.P. MORGAN EM LOCAL CURR	13,000	427,310.00	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：4.0%	55,700	1,009,059.00 (110,613,047) 5.6%	
	合計			110,613,047 (110,613,047)	
合計				1,964,833,167 (1,964,833,167)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2019年 5月15日現在		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引			
株価指数先物取引			

買建	1,241,619,043	-	1,242,741,667	1,121,652
売建	726,329,578	-	705,863,638	20,464,968
債券先物取引				
買建	4,162,533,926	-	4,220,449,097	57,915,171
売建	3,316,515,230	-	3,331,156,447	14,646,617
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	376,859,415	-	370,634,500	6,224,915
米ドル	164,032,055	-	163,435,000	597,055
メキシコペソ	84,623,929	-	81,950,000	2,673,929
シンガポールドル	110,039,680	-	107,700,500	2,339,180
ランド	18,163,751	-	17,549,000	614,751
売建	2,804,302,335	-	2,774,709,500	29,592,835
カナダドル	234,699,575	-	231,186,000	3,513,575
ユーロ	1,135,972,968	-	1,129,858,000	6,114,968
英ポンド	332,603,961	-	324,978,000	7,625,961
スウェーデンクローナ	281,246,402	-	278,160,000	3,086,402
ノルウェークローネ	382,314,387	-	377,001,000	5,313,387
ズロチ	187,914,587	-	185,964,500	1,950,087
豪ドル	53,901,267	-	52,962,000	939,267
香港ドル	195,649,188	-	194,600,000	1,049,188
合計	-	-	-	88,223,094

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村ターゲットインカムファンド

2019年5月31日現在

資産総額	50,285,119,345円
負債総額	535,155,407円
純資産総額(-)	49,749,963,938円
発行済口数	53,584,380,959口
1口当たり純資産額(/)	0.9284円

(参考) ユーロ建てハイインカムESG(投資適格社債)マザーファンド

2019年5月31日現在

資産総額	4,110,690,503円
負債総額	2,002,763,054円
純資産総額(-)	2,107,927,449円
発行済口数	2,000,000,000口
1口当たり純資産額(/)	1.0540円

(参考) 野村ハイインカムREITマザーファンド

2019年5月31日現在

資産総額	7,402,718,027円
負債総額	3,673,719,385円
純資産総額(-)	3,728,998,642円
発行済口数	3,414,609,894口
1口当たり純資産額(/)	1.0921円

(参考) ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド

2019年5月31日現在

資産総額	6,533,449,456円
負債総額	3,508,909,001円

純資産総額（ - ）	3,024,540,455円
発行済口数	2,890,026,708口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0465円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2019年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

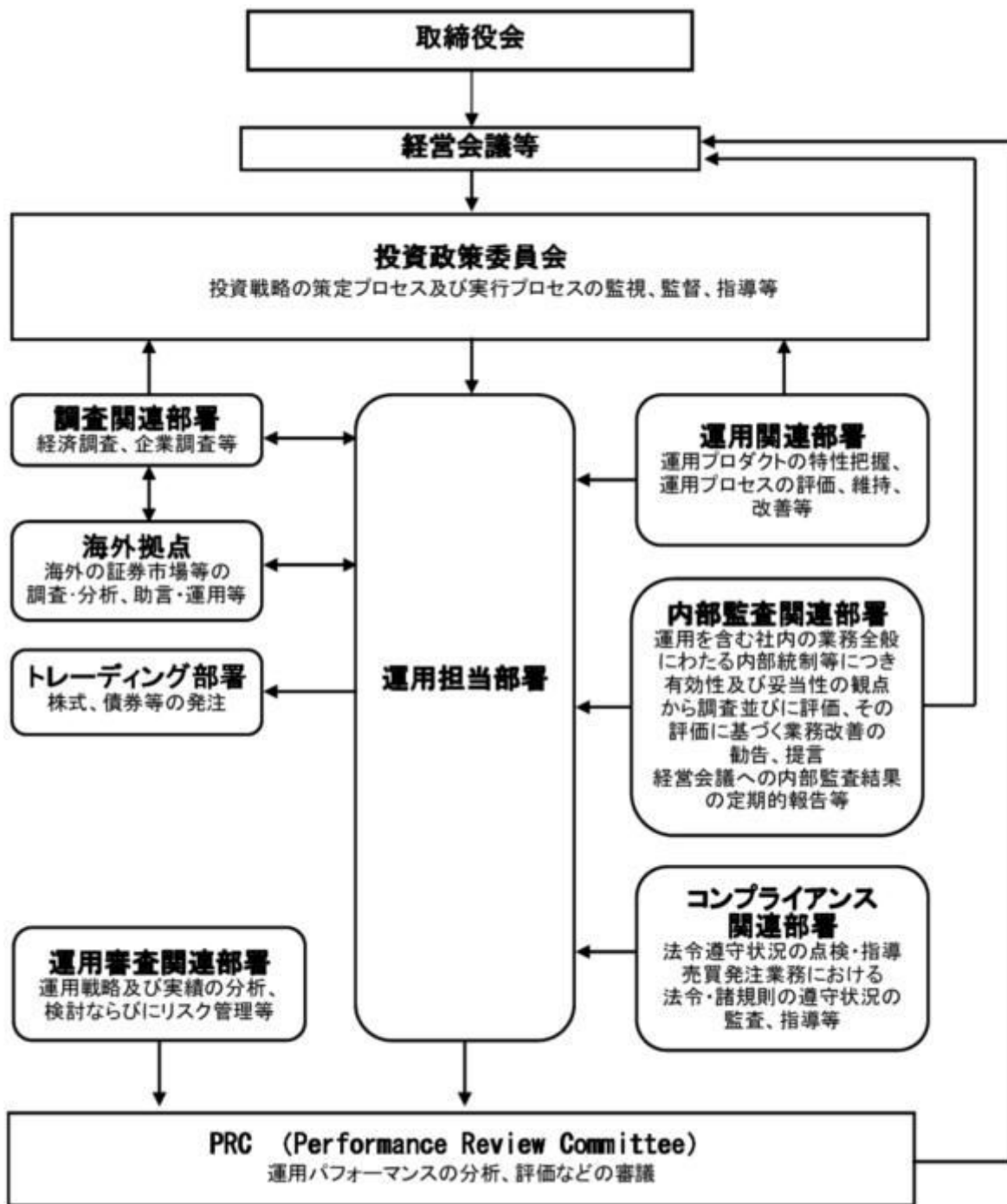
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年4月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,029	28,641,641
単位型株式投資信託	165	968,337
追加型公社債投資信託	14	5,233,433
単位型公社債投資信託	418	1,723,323
合計	1,626	36,566,733

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			919		1,562
金銭の信託			47,936		45,493
有価証券			22,600		19,900
前払金			0		-
前払費用			26		27
未収入金			464		500
未収委託者報酬			24,059		25,246
未収運用受託報酬			6,764		5,933
その他			181		269
貸倒引当金			15		15
流動資産計			102,937		98,917
固定資産					

有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,078		86,924
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		54,483		55,329
別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		29,876		30,723
評価・換算差額等			11	33
その他有価証券評価差額金			11	33
純資産合計			86,090	86,958
負債・純資産合計			126,906	124,679

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
經常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	735	評価性引当額	1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2019年4月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州F G証券株式会社	3,000百万円	
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	
北洋証券株式会社	500百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
株式会社 熊本銀行	33,847百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 清水銀行	8,670百万円	
株式会社 十六銀行	36,839百万円	
株式会社 親和銀行	36,878百万円	
株式会社 福岡銀行	82,329百万円	
株式会社 北洋銀行	121,101百万円	
株式会社 北陸銀行	140,409百万円	
株式会社 三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	
株式会社 宮崎太陽銀行	12,252百万円	

* 2019年4月末現在

株式会社 十六銀行は、2019年8月1日より募集・販売等の事務を開始します。

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットインカムファンドの2018年11月16日から2019年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ターゲットインカムファンドの2019年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。